

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

- (11) 議案第191号 川崎市中部リハビリテーションセンター井田日中
活動センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 191号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	中部リハビリテーションセンター（井田日中活動センター）
(2) 所在地	川崎市中原区井田3丁目16番1号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	在宅の障害者に対して、創作的活動や生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供等を行い、もって利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ること。
(5) 施設の事業内容	<p>ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第5条第7項に規定する生活介護に関すること。</p> <p>イ 障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第6条の6第2号に規定する生活訓練に関すること。</p> <p>ウ 障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援に関すること。</p> <p>エ 障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定する就労継続支援B型に関すること。</p> <p>オ 障害者総合支援法第5条第15項に規定する就労定着支援に関すること。</p> <p>カ 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資すること。</p> <p>キ その他本事業の設置目的を達成するために必要な業務</p>
(6) 現在の管理者	中部リハビリテーションセンター共同事業体
(7) 現在の管理運営費	0円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地三丁目13番1号
代表者名	理事長 成田 哲夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基本財産 又は資本の額	基本財産 24億1,960万1,708円（令和2年3月31日現在）
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員797名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (令和2年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 障害者支援施設

	イ 特別養護老人ホーム (2) 第2種社会福祉事業 ア 身体障害者福祉センター イ 障害福祉サービス事業 ウ 地域活動支援センター エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業 オ 老人短期入所事業 カ 老人デイサービス事業 キ 介護保険法に基づく第1号通所介護事業 ク 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 ケ 老人介護支援センター コ 保育所 サ 児童厚生施設(児童館) シ 放課後児童健全育成事業 ス 地域子育て支援拠点事業 セ 障害児通所支援事業 (3) 公益事業 ア 居宅介護支援事業 イ 地域包括支援センター ウ シルバーハウジング生活援助員派遣事業 エ 地域生活支援事業 オ 障害者センター																																		
決 算 (令和元年度)	<table> <tr> <td>① 事業活動収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 収入</td> <td>6,581,304,859円</td> </tr> <tr> <td> 支出</td> <td>6,064,677,612円</td> </tr> <tr> <td> 事業活動収支差額</td> <td>516,627,247円・・・(1)</td> </tr> <tr> <td>② 施設整備等収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 収入</td> <td>136,882,420円</td> </tr> <tr> <td> 支出</td> <td>378,773,070円</td> </tr> <tr> <td> 施設整備等収支差額</td> <td>▲241,890,650円・・・(2)</td> </tr> <tr> <td>③ その他の活動収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 収入</td> <td>292,422,401円</td> </tr> <tr> <td> 支出</td> <td>74,304,814円</td> </tr> <tr> <td> その他の活動収支差額</td> <td>218,117,587円・・・(3)</td> </tr> <tr> <td>(1) + (2) + (3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期資金収支差額合計</td> <td>492,854,184円・・・(4)</td> </tr> <tr> <td> 前期末支払資金残高</td> <td>3,635,405,939円・・・(5)</td> </tr> <tr> <td>(4) + (5)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期末支払資金残高</td> <td>4,128,260,123円</td> </tr> </table>	① 事業活動収支		収入	6,581,304,859円	支出	6,064,677,612円	事業活動収支差額	516,627,247円・・・(1)	② 施設整備等収支		収入	136,882,420円	支出	378,773,070円	施設整備等収支差額	▲241,890,650円・・・(2)	③ その他の活動収支		収入	292,422,401円	支出	74,304,814円	その他の活動収支差額	218,117,587円・・・(3)	(1) + (2) + (3)		当期資金収支差額合計	492,854,184円・・・(4)	前期末支払資金残高	3,635,405,939円・・・(5)	(4) + (5)		当期末支払資金残高	4,128,260,123円
① 事業活動収支																																			
収入	6,581,304,859円																																		
支出	6,064,677,612円																																		
事業活動収支差額	516,627,247円・・・(1)																																		
② 施設整備等収支																																			
収入	136,882,420円																																		
支出	378,773,070円																																		
施設整備等収支差額	▲241,890,650円・・・(2)																																		
③ その他の活動収支																																			
収入	292,422,401円																																		
支出	74,304,814円																																		
その他の活動収支差額	218,117,587円・・・(3)																																		
(1) + (2) + (3)																																			
当期資金収支差額合計	492,854,184円・・・(4)																																		
前期末支払資金残高	3,635,405,939円・・・(5)																																		
(4) + (5)																																			
当期末支払資金残高	4,128,260,123円																																		

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
地域リハビリテーションに対する基本的な考え方や取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの生活上の困難を抱える人の生活を再構築するため、機能や動作の改善だけでなく環境・資源などのあらゆる面から住み慣れた地域でその人が主体となって新しい生活を作り上げる。 ・年齢や障害種別で限定せず幅広い障害者を対象としながら地域の支援者とネットワークを構築して個々の支援を行うとともに、各地域リハセンター及び総合リハ推進センターと連携することで人材の育成を進める。
中部地域の拠点施設としての機能・役割並びに中部リハビリテーションセンターを構成する施設及び地域の関係機関との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の終結後もその人らしい暮らしを継続できるような支援体制を地域と連携して構築する、という地域の様々な主体の連携拠点としての役割を担いながら、支援や福祉に関わる技術や情報の集積拠点となり、地域の方がそれらを円滑に活用できるようにする。 ・総合相談窓口によるニーズの整理の上で、日中活動センターの利用が必要な場合には、連携して利用開始の調整を行うなど、井田障害者センターと密接に連携して一体的な運営に努める。 ・日中活動センターの利用者が、ショートステイの利用や入所による支援が必要となった場合に備え、桜の風と日頃から顔の見える関係を構築する。 ・生活上の目標を主治医と共有し、医療的な治療やケアが生活場面から乖離することなく、健康を維持して生活の基盤が支えられるように調整を図るとともに、あらたに医療的な介入が必要な時は嘱託医や井田障害者センターの医師と連携し、情報提供などの調整を図る。 他
利用者支援に対する考え方、方向性、取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思決定を支えるため、相談支援の手法を用いて、日中活動センターだけではなく、井田障害者センターを始め、相談支援専門員やケアマネジャーなどの地域支援者とも目標や期間、支援プロセスを共有し、様々な地域資源を活用しながら連携し支援する。 ・利用者の希望や要望を日々の会話やしぐさ、面談等を通して拾い上げ、受け止める。 ・利用者の好きなことや得意なことを把握し、選択の幅を広げられるよう様々な具体的な活動を提案し、実行を支援し共に振り返る。 ・利用者だけではなく、家族等の関係者が喪失感や負担感を抱え、孤立していないかなどを常に配慮する等、家族への支援も行う。 他

上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援アドバイザーの配置 ・就労移行支援事業所への作業療法士の配置 ・就労した方のフォローアップ ・就労体験、活動の場の提供 ・医療的ケアが必要な方の受入れ ・当事者の活動のフォローアップ ・就労移行・就労継続支援B型利用者への送迎サービス ・自主製品の作製と販売 ・近隣住民との交流 ・活動の提案や体験の機会の創出
-------	---

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	86,851	97,443	97,737	97,713	97,713	477,457
指定管理料	0	0	0	0	0	0
自立支援費等収入	70,035	79,443	79,737	80,032	80,032	389,279
川崎市加算	11,954	12,938	12,938	12,619	12,619	63,068
その他の収入	4,862	5,062	5,062	5,062	5,062	25,110
支 出	88,593	87,101	87,799	88,454	89,102	441,049

別紙

中部リハビリテーションセンター（井田日中活動センター）の 指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：2団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団、社会福祉法人県央福祉会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 隆島 研吾（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）*急遽欠席
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

3 選定理由

中部地域の様々な主体の連携拠点として、機能や役割に対する考え方が適切であり、地域リハビリテーションに対する基本的な考え方及び取組方針が妥当である。また、職員の確保策や財務状況及び運営実績から、柔軟で安定した施設運営が見込めることを評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切であり、作業療法士を作業現場に配置するなどして就労支援プログラムの充実を図る事業計画を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されており、経費縮減策についても妥当であった。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

職員の配置や人材確保策等の職員体制、職員の資質向上に向けた研修等の取組について、提案内容に具体性があり、安定的な施設運営が見込めることなどを評価した。

（4）応募団体自身に関する項目

当該施設を管理運営するにふさわしい理念及び運営実績を有しており、財務状況が良好で、安定した財政基盤を有している点などを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

情報公開や個人情報の保護について十分な認識があり、適切な管理体制が見込める提案であった。

（6）その他の事項

地域社会との交流を図り共生社会の実現を目指すなどの市の地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応する取組が適切であり、その取組内容も具体的であった。

4 審査結果（※基準点504点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	社会福祉法人 県央福社会
① 施設の設置目的の達成とサービスの向上	360点	245点	244点
② 施設機能の発揮と管理経費の縮減	140点	86点	89点
③ 事業の安定性及び継続性の確保への取組	120点	82点	76点
④ 応募団体自身に関する事項	120点	85点	75点
⑤ 応募団体の取組に関する事項	60点	35点	38点
⑥ その他の事項（加算評価）	40点	26点	25点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		0点	0点
総計	840点	559点	547点

5 提案額

0円